

○大府市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、自転車を利用する児童生徒等及び高齢者の自転車乗車用ヘルメットの着用を促進し、自転車に係る交通事故による被害の軽減に資することを目的とし、予算の範囲内で交付する大府市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金（以下「補助金」という。）に関し、大府市補助金等交付規則（昭和46年大府市規則第7号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱における用語の定義は、次に掲げるとおりとする。

(1) 児童生徒等

大府市内に住所を有し、住民基本台帳法（昭和42年法律第81条）により記録されている者で、当該年度末時点の満年齢が7歳以上18歳以下であるものをいう。

(2) 保護者

児童生徒等の親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童生徒等を現に監護する者をいう。

(3) 高齢者

大府市内に住所を有し、住民基本台帳法（昭和42年法律第81条）により記録されている者で、当該年度末時点の満年齢が65歳以上であるものをいう。

(4) ヘルメット

自転車乗車時に着用し、交通事故の衝撃及び転倒から頭部を保護する目的で製造され、次のいずれかの認証等を受けた新品のものをいう。

ア 一般財団法人製品安全協会が安全基準に適合することを認証したSGマーク

イ 公益財団法人日本自転車競技連盟が安全基準に適合することを認証したJCFマーク

ウ 欧州連合の欧州委員会が安全基準に適合することを認証したCEマーク

エ ドイツ製品安全法が定める安全基準に適合することを認証したGSマーク

オ 米国消費者製品安全委員会が安全基準に適合することを認証したCPSCマーク

カ その他アからオまでに類する認証等を受けたマーク等が付されたもので、市長が認めるもの

(補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

(1) ヘルメットを購入した日（以下「購入日」という。）及び補助金の交付を申請する日において市内に住所を有する児童生徒等の保護者及び高齢者

(2) 過去に補助金の適用を受けていない者（他の自治体における自転車乗車用ヘルメットの購入に係る補助金（愛知県による補助の適用を受けるものに限る。）の交付を受けていない者を含む。）

- (3) 大府市暴力団排除条例（平成23年大府市条例第21号）に規定する暴力団員でない者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有していない者
- (4) ヘルメット購入後に発生した事故等について、県及び市が一切の責任を負わないことについて了承する者
- (5) 大府市税の滞納がない者
- (6) 転売を目的としてヘルメットを購入しない者
- (7) ヘルメット購入後1年以上使用する者。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

ア 事故等による破損等、自己の責に帰すべき事由以外の事由でヘルメットを処分するとき。

イ 病気等の事由により自転車の運転が困難になったとき。

ウ その他市長が認めたとき。

- (8) 大府市内に存する事業者からヘルメットを購入した者
- (9) 前号までの要件に虚偽があったことが市から補助金の交付を受けた後に判明した場合は、市に対して、補助金を返還することについて了承する者
(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費は、ヘルメットの購入費とする。ただし、ヘルメットを着用する児童生徒等又は高齢者1人につき1個を限度とする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、ヘルメット購入価格の2分の1の額（10円未満の端数が生じるときは、その端数を切り捨てた額）とし、2,000円を限度とする。

(交付の申請及び実績報告)

第6条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、ヘルメットを購入した日から起算して30日を経過した日又は購入日の属する年度の3月5日（同日が市役所の閉庁日に当たるときは直前の開庁日）のいずれか早い日までに大府市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼実績報告書（第1号様式。以下「交付申請書兼実績報告書」という。）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 代金の支払手続が完了したことを証する書類（領収書の写し等）
- (2) 自転車乗車用ヘルメット販売証明書（第2号様式）
- (3) その他市長が必要と認める書類

(交付の決定及び通知)

第7条 市長は、前条の規定による交付申請書兼実績報告書の提出があったときは、速やかに、その内容を審査し、適当と認めたときは、補助金の交付を決定するものとする。

2 市長は、前項の規定による補助金の交付の決定に当たり、補助金の交付の目的を達成するために必要があると認めるときは、当該決定に必要な条件を付することができる。

3 市長は、前2項の規定により補助金の交付を決定したとき、及び当該決定に条件を付したときは、大府市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付決定通知書（第3号様

式)により、通知するものとする。

(補助金の交付)

第8条 前条の規定により補助金の交付の決定を受けた者(以下「交付決定者」という。)は、補助金を振り込む口座情報が分かる書類を添えて、速やかに大府市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付請求書(第4号様式)を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の請求書を受理したときは、補助金を交付するものとする。

(交付決定の取消し)

第9条 市長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付の決定の全部若しくは一部を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命ずることができる。

(1) この要綱に規定する要件を満たしていないことが判明したとき。

(2) 虚偽の申請その他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。

(補助金の返還)

第10条 市長は、前条の規定により補助金の返還を決定したときは、補助金の返還を請求するものとする。

(検査等)

第11条 市長は、交付決定者に対して、補助事業に関して必要な指示をし、報告を求め、又は検査をすることができる。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、令和6年3月31日限り、その効力を失う。

第1号様式（第6条関係）

大府市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼実績報告書

年 月 日

大府市長 様

申請者 住所
フリガナ
氏名
電話番号

大府市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付要綱第6条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1 ヘルメットを着用する者

氏名	生年月日（年齢）	申請者との関係
	年 月 日 (満 歳)	

2 購入したヘルメット

安全基準	購入額（税込）
<input type="checkbox"/> S G マーク（一般財団法人製品安全協会の認証） <input type="checkbox"/> J C F（公益財団法人日本自転車競技連盟の認証） <input type="checkbox"/> C E（E U加盟国の認証） <input type="checkbox"/> G S（ドイツの認証） <input type="checkbox"/> C P S C（米国消費者製品安全委員会の認証） <input type="checkbox"/> その他（ ）	円

3 補助金交付申請額

_____ 円

※補助金交付申請額：ヘルメットの購入価格×1/2
(上限2,000円。10円未満の端数は切り捨て)

4 添付書類

- (1) 代金の支払手続が完了したことを証する書類（領収書の写し等）
- (2) 自転車乗車用ヘルメット販売証明書（第2号様式）
- (3) その他市長が必要と認める書類

誓約書

誓約事項（□に✓を入れてください）

申請にあたり、次の事項を満たしており、今後も遵守することを誓約します。

- 1 過去に同補助金の適用を受けていないこと（他の自治体における自転車乗車用ヘルメットの購入に係る補助金を含む。）。
- 2 大府市暴力団排除条例（平成23年大府市条例第21号）に規定する暴力団員でない又は暴力団若しくは暴力団と密接な関係を有している者でないこと。
- 3 ヘルメット購入後に発生した事故等について、県及び市が一切の責任を負わないことについて了承したこと。
- 4 大府市税の滞納がないこと。
- 5 転売を目的としてヘルメットを購入しないこと。
- 6 ヘルメット購入後1年以上使用すること。
- 7 大府市内に存する事業者からヘルメットを購入すること。
- 8 前号までの要件に虚偽があった場合は、大府市に対して補助金を返還することについて了承したこと。

年 月 日

氏名（自署）

第2号様式（第6条関係）

自転車乗車用ヘルメット販売証明書

年 月 日

大府市長 様

所在地
名 称
代表者又は
店長名

下記のとおり、自転車乗車用ヘルメットを販売したことを証明します。

記

ヘルメット を着用する者		
販売したヘル メット	品名又は品番	
	メーカー	
	安全基準 (該当する項目に チェックマーク)	<input type="checkbox"/> S G マーク (一般財団法人製品安全協会の認証) <input type="checkbox"/> J C F (公益財団法人日本自転車競技連盟の認証) <input type="checkbox"/> C E (E U加盟国の認証) <input type="checkbox"/> G S (ドイツの認証) <input type="checkbox"/> C P S C (米国消費者製品安全委員会の認証) <input type="checkbox"/> その他 ()
	購入日	年 月 日
	販売価格 (税込)	円

(取扱担当者)

氏 名		電話番号	
-----	--	------	--

※取扱担当者は、この証明に関する問い合わせ等に対応できる方としてください。

第4号様式（第8条関係）

大府市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付請求書

年 月 日

大府市長 様

交付決定者 住 所
氏 名
電話番号

年 月 日付け 第 号で交付の決定の通知を受けた
大府市自転車乗車用ヘルメット購入補助金について、大府市自転車乗車用ヘルメット購
入費補助金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり請求します。

記

補助金の請求金額	円					
振 込 先	金融機関名 及び支店名	銀行・農協・金庫 本店・支店				
	金融機関及び 支店番号					
	フリガナ 口座名義人					
	預金種別	1 普通預金		2 当座預金		
	口座番号					